

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	グリー株式会社
【英訳名】	Gree, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 良和
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 天野 雄介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5770-9500
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 天野 雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期 累計(会計)期間	第7期 第1四半期 累計(会計)期間	第6期
会計期間	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成21年7月1日 至平成22年6月30日
売上高(百万円)	6,837	12,410	35,231
経常利益(百万円)	3,942	6,227	19,595
四半期(当期)純利益(百万円)	2,129	3,695	11,505
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	2,093	2,118	2,113
発行済株式総数(千株)	22,378	45,488	45,424
純資産額(百万円)	11,139	23,123	20,552
総資産額(百万円)	15,356	30,645	32,170
1株当たり純資産額(円)	497.79	508.35	452.47
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	95.15	81.25	255.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	87.71	76.08	236.89
1株当たり配当額(円)	-	-	25.00
自己資本比率(%)	72.5	75.5	63.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,317	2,072	11,630
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	120	8,781	10,793
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	110	1,090	76
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	9,046	16,973	11,354
従業員数(人)	109	216	174

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 当社は平成21年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	216 (122)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、及び常駐の委託社員を含む)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2 従業員数が当第1四半期会計期間中において42名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、インターネットを利用したサービスの提供を事業としており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社では概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績は、次の通りであります。

収入別	当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
有料課金収入(百万円)	10,147	191.4
広告メディア収入(百万円)	2,262	147.2
合計(百万円)	12,410	181.5

(注)1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,038	44.4	5,224	42.1
KDDI株式会社	1,430	20.9	2,305	18.6
ソフトバンクモバイル株式会社	1,012	14.8	1,736	14.0
株式会社アドウェイズ	896	13.1	-	-

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期における我が国のインターネット利用環境は、アクセス網の大容量化や低廉化を背景にモバイル及びPC共になお発展段階にあります。平成21年12月時点でインターネット利用者数は9,408万人、そのうちブロードバンド利用者数は6,867万人に達し、全利用者のうち約73%が光回線またはDSL回線等の利用が可能であると言われております(総務省平成21年「通信利用動向調査」)。また、モバイルインターネットに関しても成長著しく、平成22年9月時点で携帯電話契約数は1億1,540万件、そのうち第三代携帯電話契約数は1億1,344万件に達し、全端末のうち約98%は高速データ通信が可能な状況と言われております(電気通信事業者協会発表)。加えて、パケット定額制に関しても、モバイルインターネットの利用拡大及び携帯電話事業者による定額料の見直しに伴い、普及が一層進んでいると言われております。

このような事業環境の下、当社は主力のインターネットメディア事業の拡大に向け、その中核を成すモバイル・PC向けSNS「GREE」において、ユーザー数の拡大、収益基盤の確立・強化に取り組んで参りました。ユーザー数の拡大に向けては、引き続き大手通信事業者との連携やTV-CM放映等によるプロモーションに取り組ましました。その結果、平成22年9月末には「GREE」のユーザー数がモバイル・PC合計で2,246万人に達しております。

収益基盤の確立・強化に向けては、釣りゲーム「釣りスタ」、ペット育成ゲーム「踊り子クリノッペ」、探検ゲーム「探検ドリランド」、ガーデニングゲーム「ハコニワ」及びモンスター育成バトルゲーム「モンブラ」といった、一部有償アイテム利用を伴うエンターテインメント性の高いソーシャルゲームにおいて、新機能の導入などを実施したほか、新規タイトルとして海賊バトルゲーム「海賊王国コロンプス」を投入致しました。更に、ソーシャルゲームに関連した月額課金メニューの利用拡大を推進し、収益基盤の安定性向上を図りました。

平成22年6月から開始した「GREE Platform」をすべてのデベロッパーに開放したことにより、9月末時点で約60社のデベロッパーから約100タイトルの多様なコンテンツが提供され、ユーザーのアクティビティの活性化に貢献しております。また、SNSの特性を活かしたオリジナルのタイプ広告等を推進致しました。

サイト内の安全性及びサービスの健全性の維持に関する取り組みに関する取り組みとしては、平成20年8月に一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構(注)(以下「EMA」といいます。)より、サイト運用管理体制に関する第三者認証を取得して以来、EMA基準以上の管理体制を維持し、継続的・定期的実施されるEMAの審査に通過しております。

更に、一層強固なパトロール体制の警備、青少年の保護・健全育成に向けた取り組みの強化などを継続的に実施し、ユーザーによる安心かつ快適な利用環境の維持、並びにサービスの健全な発展に努めました。

以上の取り組みの結果、当第1四半期会計期間の業績は、売上高は12,410百万円(前年同期比81.5%増)となりました。

費用面では、売上原価の増加に加え、上述の積極的なプロモーション活動による広告宣伝費3,321百万円及び支払手数料1,159百万円等により販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増加が寄与し、営業利益は6,221百万円(前年同期比57.9%増)、経常利益は6,227百万円(前年同期比58.0%増)、四半期純利益は3,695百万円(前年同期比73.5%増)となっております。

(注) モバイルコンテンツの健全な発展と違法・有害情報からの青少年保護を目的として、モバイルサイトの審

査、認定、運用監視等を行う第三者機関

(2) 財政状態の分析

当社の当第1四半期会計期間末の総資産は30,645百万円となり、前事業年度末に比べ1,525百万円減少致しました。主な要因としては、資産については法人税等及び配当金の支払いによる「現金及び預金」の減少（前事業年度末比4,381百万円減少）、売上高の増加に伴う「売掛金」の増加（前事業年度末比1,626百万円増加）などが挙げられます。負債及び純資産については「未払法人税等」の減少（前事業年度末比4,516百万円減少）、「利益剰余金」の増加（前事業年度末比2,559百万円増加）などが挙げられます。

企業の安定性を示す自己資本比率は前事業年度63.9%に対し、当第1四半期会計期間は75.5%と11.6ポイント上昇しております。また、支払い能力を示す流動比率は、前事業年度266.0%に対し当第1四半期会計期間は377.0%と111.0ポイント増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は16,973百万円となり、前事業年度末より5,618百万円増加となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において営業活動により使用した資金は、2,072百万円（前年同期比754百万円の支出増加）となりました。これは売上増加に伴い、税引前四半期純利益が6,235百万円となったものの、売上債権の増加（1,626百万円）、法人税等の支払（6,518百万円）などにより資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において投資活動により得られた資金は、8,781百万円（前年同期は120百万円の支出）となりました。主な収入要因は、定期預金の払戻による収入10,000百万円であり、主な支出要因は有形固定資産取得による支出435百万円、投資有価証券の取得による支出776百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間において財務活動により使用した資金は、1,090百万円（前年同期比980百万円の支出増加）となりました。主な支出要因は、配当金の支払による支出1,101百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末に計画しておりました、本社移転に伴う設備の新設及び除却につきましては、平成22年9月に完了致しました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

(注) 平成22年8月13日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は512,000,000株増加し、640,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,488,000	227,540,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,488,000	227,540,000	-	-

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。
平成18年4月28日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	217
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	868,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成20年4月29日 至平成28年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22(注)5 資本組入額 11(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権割当契約において、株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがある。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
- (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。

4 新株予約権の譲渡制限

権利の譲渡、担保設定その他の処分をすることは認めないものとする。

5 平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、また平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年6月22日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	328
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,312,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	113(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成21年6月23日 至平成29年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 113(注)5 資本組入額 57(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権割当契約において、株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがある。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
- (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。

4 新株予約権の譲渡制限

権利の譲渡、担保設定その他の処分をすることは認めないものとする。

5 平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、また平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

平成20年6月27日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	241
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	964,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	243(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成22年6月28日 至平成30年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 243(注)5 資本組入額 122(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権割当契約において、株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがある。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
- (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。

4 新株予約権の譲渡制限

権利の譲渡、担保設定その他の処分をすることは認めないものとする。

5 平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、また平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日 (注)1	64,000	45,488,000	5	2,118	5	2,116

(注)1 新株予約権の権利行使による増加であります。

2 平成22年10月1日から平成22年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

3 平成22年10月1日をもって1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が181,952,000株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びエフエムアールエルエルシーから平成22年9月29日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成22年9月24日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラスト タワー	3,185	7.00
エフエムアール エルエルシー	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02109, USA	1,000	2.20

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,417,100	454,171	
単元未満株式	普通株式 6,600		
発行済株式総数	45,424,000		
総株主の議決権		454,171	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グリー株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月
最高(円)	7,550	7,370	7,170 1,401
最低(円)	5,900	6,080	6,200 1,320

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成22年10月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,973	21,354
売掛金	9,308	7,682
その他	2,246	2,118
貸倒引当金	184	251
流動資産合計	28,344	30,903
固定資産		
有形固定資産	447	150
無形固定資産	150	151
投資その他の資産	1,702	965
固定資産合計	2,301	1,267
資産合計	30,645	32,170
負債の部		
流動負債		
未払金	4,759	4,058
未払法人税等	2,100	6,617
賞与引当金	71	-
本社移転費用引当金	-	147
その他	588	794
流動負債合計	7,519	11,617
固定負債		
その他	3	-
固定負債合計	3	-
負債合計	7,522	11,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,118	2,113
資本剰余金	2,116	2,111
利益剰余金	18,889	16,330
自己株式	1	1
株主資本合計	23,123	20,552
純資産合計	23,123	20,552
負債純資産合計	30,645	32,170

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)
売上高	6,837	12,410
売上原価	634	786
売上総利益	6,203	11,623
販売費及び一般管理費	₁ 2,263	₁ 5,402
営業利益	3,939	6,221
営業外収益		
受取利息	1	9
その他	0	0
営業外収益合計	2	9
営業外費用		
為替差損	0	3
営業外費用合計	0	3
経常利益	3,942	6,227
特別利益		
本社移転費用引当金戻入額	-	8
特別利益合計	-	8
税引前四半期純利益	3,942	6,235
法人税、住民税及び事業税	1,808	2,073
法人税等調整額	4	466
法人税等合計	1,812	2,540
四半期純利益	2,129	3,695

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,942	6,235
貸倒引当金の増減額（は減少）	33	67
本社移転費用引当金の増減額（は減少）	-	147
受取利息及び受取配当金	1	9
売上債権の増減額（は増加）	1,175	1,626
未収入金の増減額（は増加）	-	605
未払金の増減額（は減少）	127	757
その他	249	105
小計	2,676	4,430
利息及び配当金の受取額	1	16
法人税等の支払額	3,995	6,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,317	2,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	28	435
敷金の差入による支出	52	-
投資有価証券の取得による支出	39	776
その他	-	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	120	8,781
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	11
配当金の支払額	110	1,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	110	1,090
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,547	5,618
現金及び現金同等物の期首残高	10,594	11,354
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,046	16,973

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 会計処理基準に関する 事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係) 前第1四半期累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(は増加)」は重要性が増加したため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未収入金の増減額(は増加)」は61百万円であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 82百万円 2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入金未実行残高は以下の通りであります。 当座貸越契約極度額 2,300百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 2,300百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 72百万円 2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は以下の通りであります。 当座貸越契約極度額 2,300百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 2,300百万円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。 広告宣伝費 1,127百万円 支払手数料 602百万円 貸倒引当金繰入額 149百万円	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。 広告宣伝費 3,321百万円 支払手数料 1,159百万円 貸倒引当金繰入額 79百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

- 1 発行済株式の種類及び総数
普通株式 45,488,000株
- 2 自己株式の種類及び株式数
普通株式 343株
- 3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	1,135	25	平成22年 6月30日	平成22年 9月29日	利益剰余金

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)				
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)				
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,046百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,046百万円	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,973百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,973百万円
現金及び預金勘定	9,046百万円				
現金及び預金勘定	16,973百万円				
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">9,046百万円</td> </tr> </table>	現金及び現金同等物	9,046百万円	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">16,973百万円</td> </tr> </table>	現金及び現金同等物	16,973百万円
現金及び現金同等物	9,046百万円				
現金及び現金同等物	16,973百万円				

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	508.35円	1株当たり純資産額	452.47円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	95.15円	1株当たり四半期純利益金額	81.25円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	87.71円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	76.08円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,129	3,695
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,129	3,695
期中平均株式数(千株)	22,378	45,477
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,898	3,093
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2. 当社は、平成21年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第1四半期累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は47.58円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は43.86円であります。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

株式の分割

当社は、平成22年8月13日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

- 1 平成22年10月1日付をもって平成22年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割する。
- 2 分割により増加する株式数 普通株式 181,952,000株
- 3 上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成22年10月1日付をもって定款第6条を変更し、発行可能株式総数を512,000,000株増加させ、640,000,000株とする。

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りとなります。

1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
101.67円	90.49円

1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	9.52円	1株当たり四半期純利益金額	16.25円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8.77円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15.22円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

グリー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神谷 和彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグリー株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第6期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、グリー株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

グリー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグリー株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第7期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、グリー株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。